平成26年度アジア情報関係機関懇談会

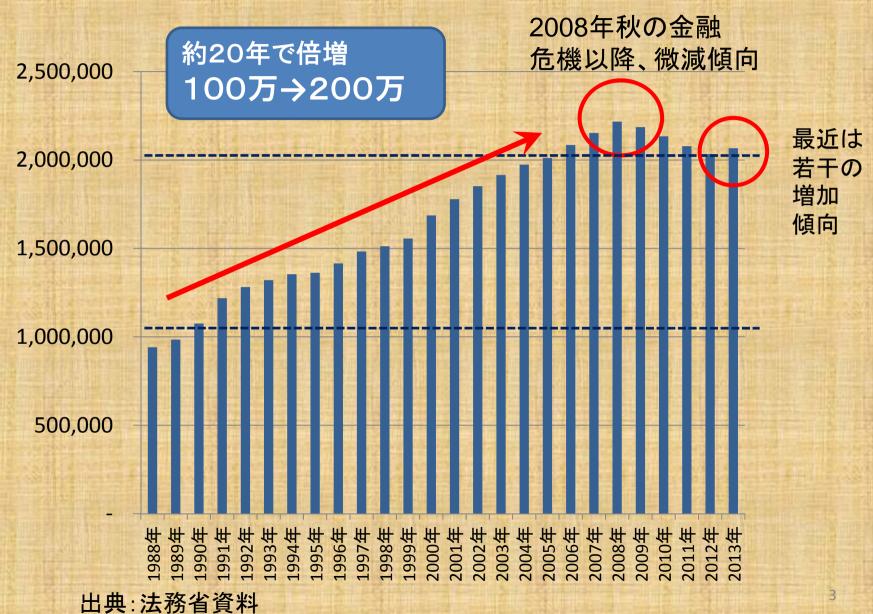
多文化共生施策の動向と図書館の役割

2015年2月5日(木)@国立国会図書館関西館

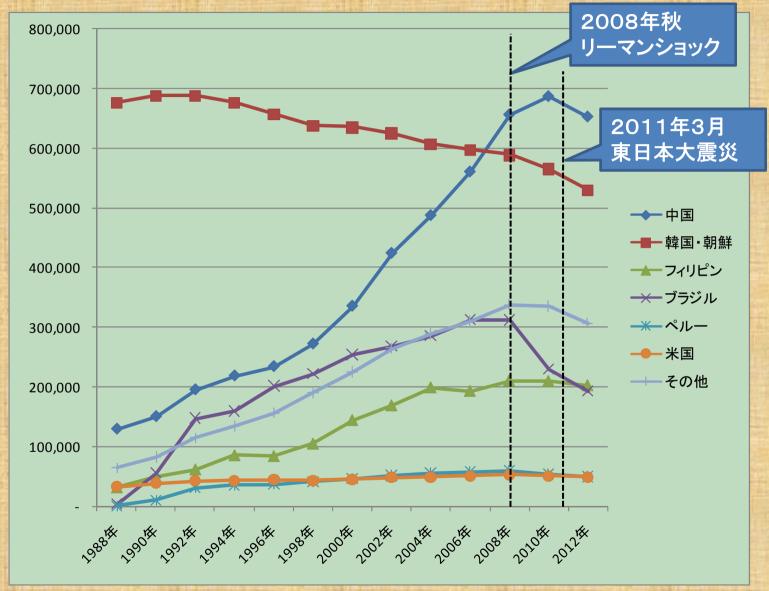
静岡文化芸術大学文化政策学部 教授 池上 重弘

日本で暮らす外国人

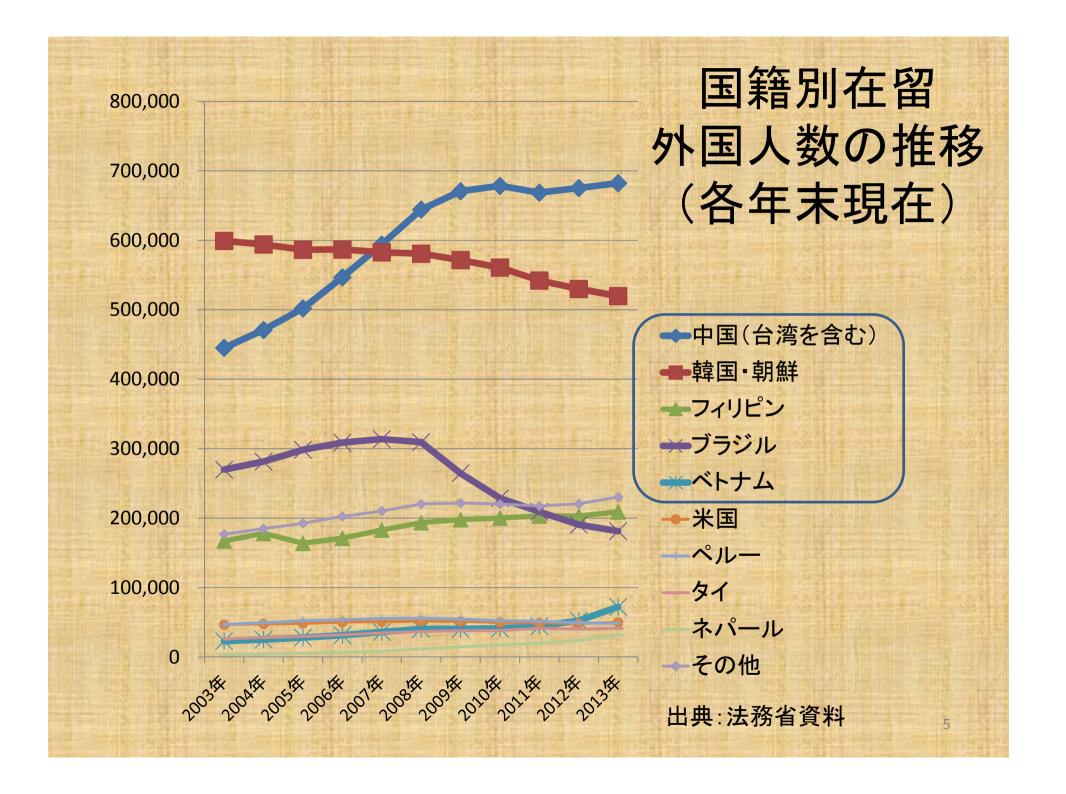
在留外国人数の推移(各年末現在)



国籍別在留外国人数の推移(各年末現在)



出典:法務省資料



国籍別対前年比の推移(各年末)

	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年
中国										
(台湾を含む) 韓国・	5.8%	6.6%	8.9%	8.6%	8.5%	4.1%	1.1%	-1.4%	1.0%	1.0%
朝鮮	-0.9%	-1.3%	0.1%	-0.7%	-0.3%	-1.6%	-1.9%	-3.3%	-2.2%	-1.9%
フィリピン	6.5%	-8.0%	4.4%	6.9%	5.7%	2.3%	1.1%	1.5%	-0.2%	3.0%
ブラジル	4.3%	6.0%	3.5%	1.6%	-1.4%	-14.5%	-13.6%	-8.5%	-8.9%	-4.9%
ベトナム	8.9%	11.7%	12.6%	14.7%	12.1%	-0.1%	2.1%	7.5%	17.8%	38.0%
米国	1.9%	1.3%	3.9%	1.1%	1.7%	-0.9%	-2.8%	-1.4%	-1.6%	3.4%
ペルー	5.0%	5.5%	2.8%	3.4%	1.0%	-2.6%	-4.1%	-1.7%	-4.3%	-1.4%
タイ	7.7%	5.5%	8.2%	7.9%	5.8%	3.4%	1.1%	8.0%	-2.9%	2.7%
ネパール	25.5%	29.5%	24.1%	27.6%	37.3%	27.6%	16.3%	17.2%	19.7%	31.0%
その他	4.5%	4.2%	5.1%	3.8%	4.8%	0.6%	-0.7%	-1.2%	1.4%	4.5%

出典:法務省資料

在留資格の永住/非永住に注目して 2000、2005、2010の各年末で比較

			2000年末	2005年末	2010年末	
外国人登録総数			1,686,444	2,011,555	2,134,151	
□永住			657,605	801,713	964,195	
%			39.0%	39.9	45.2%	
		一般永住者	145,336	349,804	565,089	
		%	8.6%	17.4%	26.5%	
		特別永住者	512,269	451,909	399,106	
%			30.4%	22.5	18.7	
□非永住者			1,028,839	1,209,842	1,169,956	
%			61.0%	60.1%	54.8%	

出典: 法務省資料

2000年から2010年の10年間で、永住者は約30万人増加。とくに一般永住者が急増。

「一般永住者」の条件

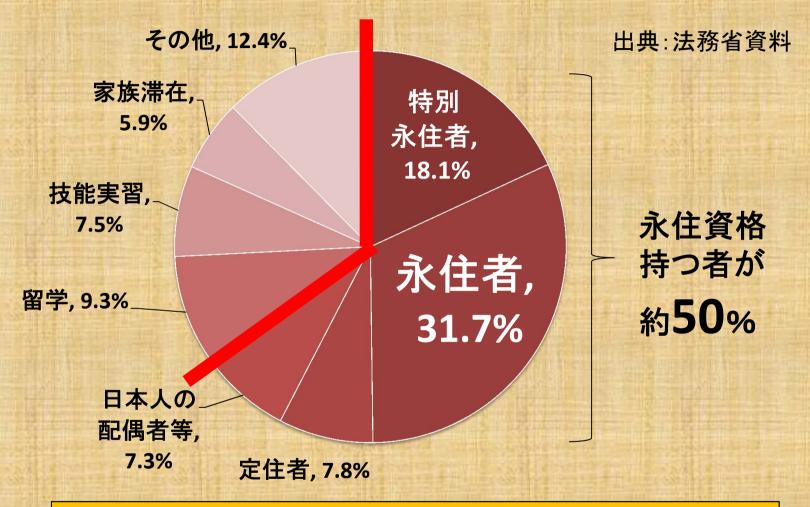
- ・法律違反なし
- 納税義務履行等
- 原則として10年以上在留

10年在留要件の特例

- •「定住者」:5年以上
- ・「日配」や「永配」: 実態を伴う婚姻3年以上 かつ日本に1年以上滞在



在留資格別人口(2013年12月末)



永住+定住者+日配(+永配) = 実質的な「移民」

49.8% + 7.8% + 7.3% (+1.2%) = 66.1%

都道府県別外国人数(2013年12月末)



多文化共生という考え方

多文化共生とは?

- 外国人市民を含めた社会づくりのスローガンとして 普及。
- 1990年代前半から外国人の多い自治体で使用。
- その後「草の根」的活動を基礎に広がる。
- 「共に(社会の構成員として)生きる」の意味。
- 日本人と外国人が共に地域社会を形成してゆく積極的方向性を示す理念として、行政が使用。

しかし必ずしも明確な概念ではない!

「多文化共生」という考え方-2つの代表的定義

「多文化共生推進プログラム」(総務省、2006年3月)による多文化共生

国籍や民族などの異なる人々が、・・・・・・・(1)国籍や民族の多様性

互いの文化的ちがいを認め合い、・・・・・・(2)多文化の承認

対等な関係を築こうとしながら、・・・・・・・(3)対等性

地域社会の構成員として共に生きていくこと・・・(4)地域社会での参加の主体

「豊田宣言」(外国人集住都市会議、2004年10月)による多文化共生社会

日本人住民と外国人住民が、

互いの文化や価値観に対する理解と尊重を深めるなかで、

健全な都市生活に欠かせない権利の尊重と義務の遂行を基本とした

真の共生社会

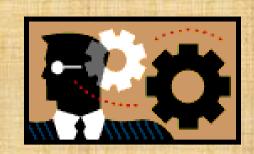
文化の 多様性 相互理解 相互尊重

権利と義務

社会参加

外国人政策の2つの柱

- (1)出入国政策
- (2)社会統合政策





社会統合政策

受け入れ 社会





外国人政策の2つの柱

- 出入国政策
 - 受け入れの量的・質的コントロール
 - どのような外国人をどのような規模で、どのような 条件で受け入れるか
- 社会統合政策
 - 外国人側への政策と受け入れ社会側への政策
 - 入国した外国人を社会における対等な構成員と して受け入れるためにはどうすればよいか

社会統合(多文化共生)政策の具体例

- 労働政策
 - 雇用対策、労働保険
- 社会保障政策
 - 医療や年金、生活扶助、住宅保障
- 教育政策
 - 子どもに対する教育
 - 大人に対する教育(公用語習得)
- 受け入れ社会に対する政策
 - -人権尊重、異文化理解促進

多文化共生をめぐる国の取り組み

リーマン・ショック以前の外国人政策をめぐる動き

■地方自治体■

【外国人集住都市会議】(29市で構成)

2001年 浜松宣言 2004年 豊田宣言

2006年 よっかいち宣言

2008年 みのかも宣言

2010年 おおた宣言

【多文化共生推進協議会】(7県1市)

2004年 当初5県1市

■経済界■

【日本経団連】

2004年 外国人受け入れ問題

に関する提言

2007年 外国人材受入問題に

関する第二次提言

在留管理、労働環境子どもの教育、社会保障

■中央省庁■

【内閣官房が事務局】

- ①犯罪対策閣僚会議の下の「外国人の在留管理に関するワーキングチーム」(2005年6月発足、関係省庁の課長等で構成。2007年7月に検討結果公表)
- ②外国人労働者問題関係省庁連絡会議(2006年4月開始)

「『生活者としての外国人』問題に関する総合的対応」(2006年12月提出)

【副大臣会議(厚生労働副大臣が主査)】

「外国人労働者問題に関するプロジェクトチーム」(2006年3月発足)

【自由民主党外国人労働者等特別委員会】

「外国人労働者に関する方針について」(2006年7月)

【総務省】

「地域における多文化共生推進プラン」(2006年3月策定)

リーマン・ショック以前の動き

- 2005年6月、「外国人の在留管理に関するWG」
 - 犯罪対策閣僚会議の下に設置
 - 外国人を「労働者」、「犯罪者(予備軍)」とみる視点
- 2006年3月、「多文化共生の推進に関する研究会」
 - 総務省の下に設置された有識者会議
 - 「地域における多文化共生推進プラン」を発表
 - この報告書が、政府の経済財政諮問会議で紹介される
- 2006年4月、「外国人労働者問題関係省庁連絡会議」
 - 2006年12月に『「生活者としての外国人」問題に関する総合 的対応策』を策定
 - 「生活者としての外国人」への支援という新たな視点

総務省プラン→地方でプラン策定

- 総務省で多文化共生の大枠を検討
 - -「多文化共生の推進に関する研究会報告書」 (2006年3月)をもとに、地方自治体でプラン策定
- 地域における多文化共生施策の基本的考え方
 - (1)コミュニケーション支援
 - (2)生活支援
 - (3)多文化共生の地域づくり
 - (4)多文化共生施策の推進体制の整備
- 2006年度以降、各地で多文化共生プラン策定
 - -静岡県下では磐田市プラン(2007年3月)が初。

『生活者としての外国人』に関する総合的対応策

社会の一員として日本人と同様の公共サービスを 享受し生活できるよう環境整備が必要

外国人が暮らしやすい 地域社会づくり 労働環境改善と 社会保険の加入促進

外国人の 子どもの教育の充実 在留管理制度の見直し

金融危機以後の外国人市民

- 2008年9月リーマンショック→金融危機
 - 日本経済にも打撃
 - 非正規労働者の失業急増、社会的関心に
- とくに製造業の派遣・請負労働者が失職
 - その多くが外国人(日系ブラジル人が多数)
 - 定住化しつつあったが、生活の根底が崩壊

国の対応

- 内閣府に「定住外国人施策推進室」
 - 2009年1月に設置
 - いくつかの省庁からスタッフが出向して構成
 - 定住外国人施策の推進に必要となる企画、立案 及び総合調整に関する事務
 - 国の多文化共生施策のプラットフォーム
 - 同室のポータルサイトは有益!

国の政策の続き

2009年

•【1】定住外国人支援に関する当面の対策

1月

• リーマン・ショック後の当面の施策をとりまとめ

2009年

4月

• 【2】定住外国人支援に関する対策の推進

• 2009年度に進める施策を体系的にとりまとめ

2010年

•【3】日系定住外国人施策に関する基本指針

8月

• これまでの国の取り組みを総括、新しい指針を提示

2011年

3月

•【4】日系定住外国人施策に関する行動計画

• 5

• 具体的に何をするかを明示

2014年

- •【5】日系定住外国人施策の推進について
- 震災、定住化を見据えた新たな施策も盛り込む

3月

2009年に実施された緊急施策のうち 3つの主要施策

- (1)虹の架け橋教室
 - ブラジル人学校退学の不就学児童をサポート
- (2)帰国支援
 - 困窮者の帰国をサポート
- (3)就労準備研修
 - 日本での就労希望者をサポート

2014年「推進について」の新たな施策

- 子どもを大切に育ててゆくために
 - 小中学校で「特別の教育課程」による日本語指導
- 安心・安全に暮らしていくために
 - 防災情報提供、「やさしい日本語」
- 地域社会の一員となるために
 - 自治会の取り組み、リーダー育成支援

外国人受け入れをめぐる 最近の議論

背景となる要因

- (1)人口減少への対応
 - 少子高齢化、生産年齢人口減少
- ・ (2)日本社会の生産性向上
 - 女性の社会進出の障害を取り除く
- (3)震災復興
 - 被災地での復興作業の担い手不足
- (4) 東京オリンピック・パラリンピック(2020)
 - 首都圏を中心に建設業界の人手不足

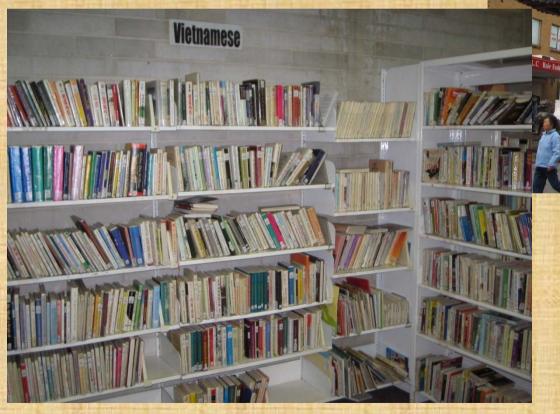
政策転換のポイント

- 技能実習生(外国人建設就労者受入事業)
 - 労働力不足の分野の労働者として
 - 一定の条件下で制限緩和
 - 3年→5年
 - 再入国OK
 - 分野の拡大
- 家事支援労働者
 - 特区での民間の家事支援サービス
- 高度人材
 - 永住権の取得要件緩和

多文化共生社会における図書館の役割

シドニーのフェアフィールド市の カブラマタ図書館

ベトナム語、ラオ語、カンボジア 語をはじめ、中国語やアラビア語 の資料も豊富



シドニー西部にある ベトナム系が多い街

社会参加のためのツール



各種の社会的サービス についてのパンフレット (薬物、ギャンブル・・・)

英語学習教材も豊富 さらに移民の経験を 語る音声資料DBも

日本の地方公立図書館では

- 日本人利用者向けの外国語資料がほとんど
- 外国人が多い地域では、在留外国人向けの 資料が置かれることも
- しかし、資料へのアクセス自体に課題
 - 図書館の存在が周知されていない
 - 図書館利用に際しての「ことばの壁」
 - 資料選定、登録時の「ことばの壁」
- 一方、多言語読み聞かせのような試みも

結論

ー生涯学習と多文化共生の結び目として一

多文化共生社会と社会教育の課題

【朝倉 1995】

- (1)人権に関する学習の組織化
- (2)異なった民族、文化に関する学習の組織化
- (3)異なる民族、文化的集団間の交流機会の組織化
- (4)言語権利としての母語学習の組織化
- (5)主流言語としての日本語学習の組織化

この他に2つ

出典:朝倉征夫. 1995. 「多文化・多民族共生社会と社会教育の課題」 『多文化・民族共生社会と生涯学習(日本の社会教育 第39集)』東洋館出版社

図書館への期待

- 外国人住民にとっての生涯学習の拠点
 - 主流言語としての日本語学習の組織化
 - 言語権利としての母語学習の組織化
- ・多様な住民の交流の拠点
 - 異なる民族、文化的集団間の交流機会の組織化
- 多様な社会的サービスへつながるハブ
 - 人権に関する学習の組織化
- 日本人にとっても
 - 異なった民族、文化に関する学習の組織化